

家庭用ゴム・ビニール手袋品質表示実施要領

1 表示すべき商品

家庭用ゴム・ビニール手袋

2 適用範囲

ここでいう「家庭用ゴム・ビニール手袋」とは、炊事、洗濯、掃除、園芸等家庭での各種作業に使用するゴム製及び合成樹脂製の手袋をいう。

3 表示すべき事項

- (1) 材料名
- (2) 寸法
- (3) 使用上の注意
- (4) 事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号

4 表示の方法等

(1) 材料名

天然ゴム、合成ゴム、塩化ビニール樹脂、ポリエチレン等製品の性質を判別し得る主な材料名を表示すること。ただし、塩化ビニール樹脂製にあっては、括弧書で可塑剤と付記すること。

裏に繊維類を用いた場合は、その組成を繊維製品品質表示規程（平成9年通商産業省告示第558号）第6条第1項の規定により、指定用語で表示する。形状は、植毛、起毛、メリヤス等繊維の状態を括弧書で組成の後に付記すること。この場合、表、裏と小見出しを付して区別して表示する。

複数の材料を混用した場合は重量の多い順に表示する。混合割合は省略できる。なお、ビニール（VINYL）の表示はビニルとしても差し支えない。

(2) 寸法

次のア及びイについて、センチメートルの単位で小数点以下第1位まで表示する。ただし、小数点以下第1位の数値が零（ゼロ）のとき、小数点以下の表示は不要である。

表示する数値の許容範囲は、アについてはプラス・マイナス5パーセント、イについてはプラス・マイナス3パーセントとする。

ア 全長

手袋を押さえた状態で、中指の先端から手袋の下端までの距離

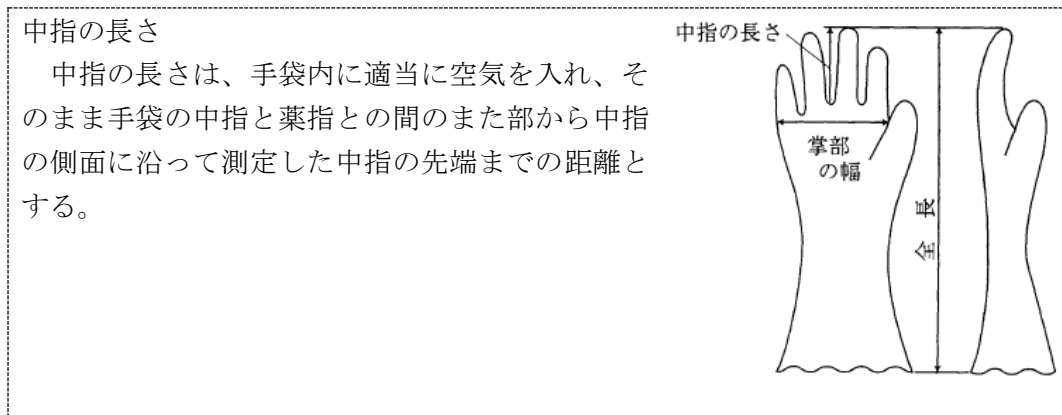
イ 掌部のまわり

手袋を押さえた状態で、人差し指の付け根から小指の付け根までの距離（掌部の幅）の2倍。

表示にあたっては、ア、イともそれぞれ小見出しを付して表示すること。小見出しは、アについては「全長」又は「長さ」、イについては「手のひらのまわり」又は「手のひらまわり」など分かりやすい表現を用いること。

なお、前記ア及びイに加えて、中指の長さも表示することが望ましい。表示に

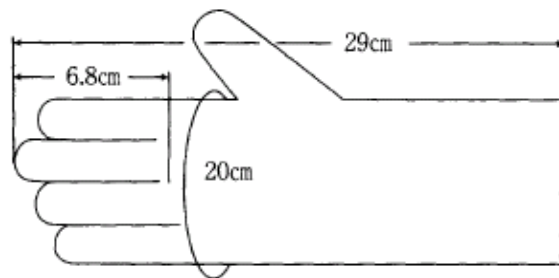
あたっては、以下に規定する測定方法による数値を、ア及びイの表示方法になら
って寸法欄に表示すること。許容範囲はアの例による。



また、寸法を付した手袋の略図（寸法図）も、消費者の理解を助けるので表示することが望ましい。

なお、寸法図を表示する場合、一括表示の枠外に表示すること。

<寸法図例>



前記の規定にかかわらず、反復使用を目的としない製品（使い捨てのものは、その旨の表示をしたときは寸法の表示を省略することができる。

(3) 使用上の注意

次のア及びイについて必要な表示をすること。

ア 皮膚かぶれ等に関する注意

イ 次の（ア）から（オ）までのうち、製品の特性等を勘案のうえ必要な事項を表示すること。

（ア） 清潔を保つことに関する注意（洗い方、干し方などを含む。）

（イ） 油脂、薬品等に対する注意

（ウ） 熱に対する注意

（エ） とがったもの、鋭利な刃物等に対する注意

（オ） その他使用上及び保管上必要な注意

この表示にあたって、天然ゴム製にあっては少なくとも（ア）及び（イ）の事

項を、同じく塩化ビニール樹脂製の(ア)、(ウ)及び(エ)を表示することを原則とする。この場合、塩化ビニール樹脂製の(ウ)の表示には「熱に弱い」という文言を入れること。

例 (塩化ビニール樹脂製の熱に対する注意)

ビニールは60℃以上の熱に弱いので、熱いものに触れないでください。

(4) 事業者

製造業者、輸入業者又は販売業者等で表示に責任を持つ者とする。

(5) 一括表示

表示すべき事項のうち、「材料名」、「寸法」及び「使用上の注意」は、それぞれ見出しを付し、一括表示(枠で囲ってまとめて表示)すること。

(6) 表示に用いる文字

日本産業規格Z8305(活字の基準寸法)に規定する8ポイントの活字以上の大きさとする。

(7) その他

表示すべき事項は、最小販売単位ごとに、包装又は本体の見やすい箇所に、地色と対照的な色のインクを用いるなど、見やすいように表示すること。

複数の製品をまとめて包装した場合は、その「入り数」を表示する。また、片手専用のものは「右手専用」など、その旨を表示すること。

なお、任意表示である用途名で「炊事用」又は「調理用」など、食品に触れることが考えられる用途名を表示する製品は、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)」の「第3 器具及び容器包装」の規格基準に適合するものであることが望ましい。

5 実施年月日

平成元年12月1日以降に製造されたものから適用する。

平成23年4月1日一部改正

令和元年7月1日一部改正

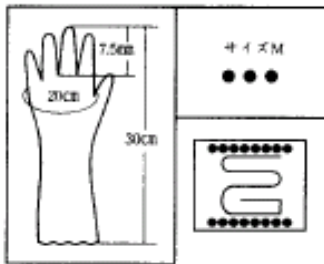
《表示例－1》（天然ゴム製）

（表 側）

家庭用ゴム手袋

〇〇グローブ

掃除・洗濯用



（裏 側）

材料名

- ・表 天然ゴム
- ・裏 レーヨン（植毛）

寸 法

全長	30 cm
手のひらまわり	20 cm
中指の長さ	7.5 cm

使用上の注意

- ・体質によっては、かゆみ、かぶれ、発疹等をおこすことがあります。異常を感じたらご使用をおやめください。
- ・使用後は水洗いして、清潔にご使用ください。
- ・高濃度の薬品やガソリン、ベンジン類には使用しないでください。

〇〇手袋株式会社

東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03(5388)3067

《表示例－２》（塩化ビニール樹脂製）

材料名

- ・表 塩化ビニール樹脂（可塑剤）
- ・裏 綿（起毛）

寸 法

全長	29 cm
手のひらまわり	20 cm
中指の長さ	6.8 cm

使用上の注意

- ・体質によっては、かゆみ、かぶれ、発疹等をおこすことがあります。異常を感じたらご使用をおやめください。
- ・使用後は水洗いして、清潔にご使用ください。
- ・ビニール製は60℃以上の熱に弱いので、熱いものに触れないでください。
- ・とがったもの、鋭利な刃物できずをつけぬようご注意ください。

《表示例－３》（ポリエチレン製）

家庭用手袋

〇〇ハンド

（フリーサイズ）
使い捨て・8枚入

材料名

ポリエチレン

使用上の注意

体質によっては、かゆみ、かぶれ、発疹等をおこすことがあります。異常を感じたら、ご使用をおやめください。

〇〇手袋株式会社

東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03(5388)3067

〇〇手袋株式会社

東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03(5388)3067